

新型コロナウイルス緊急事態宣言にともなう 当センター対応について

2020年4月8日

横浜医療福祉センター港南
センター長 根津 敦夫

いつも当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに関する政府の緊急事態宣言をふまえて、当センターでは当面の間、下記の対応を取らせていただきます。

また、今後も政府や関係機関の方針に従い、当センターでの対応を変更する場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、感染拡大の防止と円滑な当センターの運営にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

1 外来及びリハビリテーションについて

- ・従来通り実施します。（4月8日現在）
- ・受診の際、付き添いは原則として1名までとしてください。
- ・事前に利用者本人、家族の体調や発熱の有無を確認したうえで、ご利用をお願いします。
- ・当センターの建物内では必ずマスクを着用してください。着用のない場合は入館できません。やむを得ない場合はこの限りではありません。
- ・お電話での診察も承りますのでご相談ください。
(再診の方で定期的なお薬に限ります)

2 短期入所について

- ・従来通り実施します。（4月8日現在）
- ・事前に利用者本人、家族の体調や発熱の有無を確認したうえで、ご利用をお願いします。

以 上